

家畜に使用するマクロライド系抗生物質に係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価に関する審議結果についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成 30 年 12 月 26 日～平成 31 年 1 月 24 日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1 通
4. 意見・情報の概要及び食品安全委員会の回答

|   | 意見・情報の概要※  | 食品安全委員会の回答   |
|---|--|--|
| 1 | <p>要約部でそれぞれのリスクについて、中程度とか低程度と評価されています。その評価基準を表 28 で見ますと、判断項目として「懸念の程度」が挙げられています。この様な「主観によって大きく左右される基準」を基にしますと、判断者あるいは判断者を選んだ方の「意図」が評価に大きく影響を与えることになりかねません。つまり、国民の健康より目先の経済を優先すれば甘い判断になるでしょうし、逆に国民の健康を最優先にすれば厳しい判断になります。一国民としては、当然後者を優先すべきと考えています。今後の審議あるいは判断にあたってはご留意頂きたく存じます。</p> | <p>御意見ありがとうございました。</p> <p>食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正にリスク評価を行っており、ワーキンググループでも同様です。</p> <p>なお、薬剤耐性菌に関するリスク評価の手法については国際的に十分確立されていないと考えるので、引き続き国際機関における検討状況等を含め新たな科学的知見・情報の収集に努めて参ります。</p> |

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。